

## 12月1日からの公共施設の使用について

12月1日からの公共施設の使用について、以下の通り定めましたのでお知らせいたします。

※各施設使用の際は、チェックリストによる対策の申告や、マスクの着用、人との距離を2m（最低1m以上）空けるなどの基本的対策にご協力いただくこととなります。

※2週間以内に、海外渡航歴のある方および、その接触者の方については、使用をご遠慮いただきます。

※学校施設、スポーツ施設、文化施設等、公園等、コミュニティ施設等の一部（屋内多目的コート）の施設は文部科学省で推奨している「業種別ガイドライン」（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00028.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html)）を遵守していただきます。

施設名		12月1日からの対応	担当課	
学校施設	小・中学校（学校開放）	利用者は市内在住・在学・勤務者。利用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。	生涯学習課	
スポーツ施設	市民体育館	利用者は市内在住・在学・勤務者。利用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。アリーナ及び観客席等における観覧の禁止。	生涯学習課	
文化施設等	まなびあテラス	貸館についての利用者は市内在住・在学・勤務者。利用時間は2時間以内。学習コーナー・プラウジングコーナーは利用禁止。	生涯学習課	
	各地域公民館	利用者は市内在住・在学・勤務者。利用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。	生涯学習課	
	東の杜	貸館についての利用者は市内在住・在学・勤務者。利用時間は2時間以内。	生涯学習課	
子育て支援施設等	ひがしねあそびあランド	平日及び日曜日9時～16時（冬時間）までの開園。県内在住者の使用に限る。	子育て健康課	
	タントクルセンター	諸室	会議等の使用に限る。人数等一部使用制限有（ミーティングルームは18人を8人とする等）。県内在住者の使用に限る。	子育て健康課
		子育て支援センター	市内在住者の使用に限る。	
	けやきホール	平日の9時～12時、13時30分～16時の開館。人数制限有 25組・50人以内。県内在住者の使用に限る。		
公園等	市中央運動公園	体育館・野球場・芝広場	体育館と芝広場の利用者は市内在住・在学・勤務者。利用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。アリーナ及び観客席等における観覧の禁止。野球場は冬季間閉鎖。	生涯学習課
		プール	使用期間終了。	
	大森緑地公園（野球場、テニスコート、弓道場）		野球場・テニスコートは冬季閉鎖。弓道場の利用者は市内在住・在学・勤務者。利用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。	生涯学習課
	大森山公園	パークテニスコート	冬季間閉鎖。	生涯学習課
		多目的広場	冬季間閉鎖。	建設課
		芝広場	冬季間閉鎖。	
		グラウンドゴルフ場 パークゴルフ場	冬季間閉鎖。	
	堂ノ前公園		冬季間閉鎖。	建設課
	若木山公園		冬季間閉鎖。	建設課
	市民の広場・バスケットコート		冬季間閉鎖。	建設課
レークピア白水公園		冬季間閉鎖。	商工観光課	
コミュニティ施設等	市ふれあいセンター		利用者は市内在住・在学・勤務者。利用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。	福祉課
	小田島ふれあい交流館		12月1日から貸館一時中止。（工事のため）	福祉課
	市屋内多目的コート		利用者は市内在住・在学・勤務者。利用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。	商工観光課
	さくらんぼタント館（2F・3F学習スペース）		当面の間、利用禁止。	商工観光課
	市職業訓練センター		貸館についての利用者は市内在住・在学・勤務者。利用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。	商工観光課

※赤字が今回変更のあった箇所です。